

6月18日（第2号）一般質問

○議長 宮城清政君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 大城 勝議員、4番 大宜見洋文議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

〔金城好春議員 登壇〕

○14番 金城好春君 おはようございます。赤嶺正之町長、町長就任まことにおめでとうございませう。町長におかれましては、これから向こう4年間、町民と約束しました公約実現に向けて頑張っていたいだきたいと思ひます。そのためには副町長、教育長、部長、課長、それから全職員が一丸となつて町長を支えて頑張っていたいだきたいと思ひます。これからのご活躍を期待しております。よろしくお願ひします。本日は、赤嶺正之町長が就任して初めての一般質問であります。その記念する日に私がトップバッターとして質問しますことは大変光栄に存じます。よろしくお願ひいたします。それでは質問をいたします。

大きな項目1点目、県営南風原第一団地周辺の環境整備を問う。（1）県営南風原第一団地前の歩道横のコンクリート壁が余りにも高過ぎて景観もよくないし、圧迫感を感じるとの町民の声がある。もっと低くするよう県に要請できないか。（2）県営南風原第一団地の前の町道29号線・58号線の歩道の幅員を4メートルに拡幅できないか。

大きな項目2、本町の安全対策を問う。（1）黄金森公園野球場の外側の遊歩道の木が約20本、根元から1メートル残して切断されて枯れている。ウォーキングやジョギングをしている人が躓いて切断した木に接触したらけがのもとになりかねない。枯れた木は根元から切断して撤去できないか。（2）津嘉山児童館玄関前の歩道上のU字型車どめが腐食して路面と離れているのが見受けられる。また、てすり面の裏側は腐食により穴があいてさびだらけである。子供が触れたら手をけがするおそれがある。至急新しいU字型車どめと交換できないか。

大きな項目3番です。この前、広報はえぼるに載っていましたが芝公園に花の咲く木の植栽についてお伺ひします。（1）芝広場は背景が黄金森の緑で大変すばらしい。しかし花が少ない。桜、ホウオウボク、トックリキワタ等植栽できないか。

大きな項目4、花木の寄附贈呈受け入れ制定について。（1）役場職員の退職記念や企業あるいは町民から花木の寄附、贈呈の申し入れができるような体制づくりはできないか。

大きな項目5、学校体育館の清掃用具の管理を問う。（1）津嘉山小学校の体育館のモップは1つしかない。ほうきも古くて父母会などが修繕しながら使っていると聞きました。モップ4本、ほうき3本、至急に対処できないか。ほかの小中学校も点検して不足が生じていれば補充できないか。以上、5点よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは質問事項の1点目、県営南風原第一団地周辺の環境整備を問うの（1）についてお答えします。計画段階から擁壁を間知ブロック等にて歩行者へ圧迫感を与えないよう協議を行いましたが、県では既存の世帯数及び駐車スペースを確保する必要があるとのことで現在の施工となっております。植栽、壁面緑化等にて圧迫感や景観への配慮を行うよう協議を行っております。（2）についてお答えします。歩道のみを拡幅する補助事業がないことから、拡幅することについては困難であります。

質問事項2点目の本町の安全対策を問うの（1）についてお答えします。ご質問の枯れた木は根元から切断をして既に対処しております。（2）についてお答えします。ご指摘

6月18日（第2号）一般質問

の件については、早速修繕または交換で対応してまいります。

質問事項3点目の芝広場に花の咲く木の植栽についてお答えします。黄金森公園の芝広場にはクチナシ、ゲッキツなど、花の咲く低木は植栽しております。ホウオウボク等の高木につきましては、植栽景観や土壌条件などを考慮した上で植栽できないか検討してまいります。

質問事項4点目の草木の寄附贈呈受け入れ制度についてお答えします。草木の寄附贈呈受け付けについては、既に町民や企業の皆様から花木等寄附贈呈の受け入れを実施しております。公園や役場庁舎敷地等に植栽を行っています。また、本数が多い場合や花木の種類によっては学校や各字自治会等で受け入れが可能か連絡調整を行い、可能な限り受け入れができる体制をとっております。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 それでは5点目の学校体育館の清掃用具の完備についてでございます。各学校に確認して、必要な学校には清掃用具を配置するように対処いたしております。以上です。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 できるところは早速補充なり切断するなりという素早い対処のご答弁がありました。ありがとうございます。

第一団地前の整備について再質問をさせていただきます。まず歩道の拡幅について再質問いたしますが、今、区画整理事業を津嘉山地区でやっていますけれども、その歩道の設置のあり方について、以前質問がありましたときに、役場からの答弁といたしまして、この区画整理法の中に歩道はなるべく広く、3メートルないし5メートル、広くとるようにという法律があるということがございました。その説明の中で乳母車と乳母車、あるいは車椅子と車椅子がすれ違っても支障がないような歩道の幅にしなければいけないという、新しいまちづくりの観点からの整備のあり方ということで説明がありました。それと照らし合わせまして、今、第一団地も建てかえ工事をやっている最中ですが、それにあわせて周辺、歩道も広くして弱者が、車椅子などが通りやすいように広く整備していただけないかという趣旨で質問をさせていただきました。メニューがないということですが、福祉のまち南風原町ということをやっています。この障がい者、あるいは赤ちゃんを育てているお母さん方のために歩道拡幅、バリアフリー的な歩道づくり、こういうことで県にセットバックしていただいて、あと1メートルですか、今3メートルありますか、そういうところから、福祉のまちづくりという観点からバリアフリーに向けての歩道整備、拡幅ができないものかどうか、もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ただいまの質問にお答えします。通常、道路の幅員構成とか新設する場合、改築する場合におきましては、ある程度の基準、道路構造令という基準がございまして、それに基づく幅員の構成と通常2メートルから、それぞれの形態によって幅員構成があるんですけども、そういったものが構造令で定められているということです。区画整理法とかの法律ではなくて、道路構造令という構造令の中で定められておりますので、そのほうで回答します。あとそれと、道路の拡幅計画、町の全体的な道路の改修計画とか、そこら辺につきましては、全体の交通体系調査等を行う際に必要性について検討してまいりたいということで考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 私が先ほど申し上げましたのは、弱者のための歩道拡幅をお願いしているんです。ただ道路の規則にのっとった歩道の設置のあり方ではなくて、第一団地の世帯数、今現在119世帯ですか、それから人口306人。そこに集合体があるんです、団地という集合体。ただこの町道、県道、通りすがりの道路じゃないんです。住民が住んでいる団地が目の前にあって、その団地の皆様方が利用しやすいように拡幅できないかというお願いなんです。その観点から県にお願いできないものかどうか。もう一度お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。県営団地のセットバックについては、道路の拡幅ということではございませんので、セットバックについては圧迫感を与えるということもあって要請してございましたけれども、これは先ほどのことで駐車場等、必要性があるということで、お断りされております。町道29号線ですか、向こうについては擁壁等があるわけではございませんので、今の趣旨のお話をもう一度、沖縄県にしてみたいと思います。あと道路の拡幅につきましては、部長からもございましたけれども、それ

6月18日（第2号）一般質問

ぞれの基準がございまして、町全体の計画を策定するときはこの必要性も含めて検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 県に要請をするということでしたので、何もお願いしないよりは、やっぱり南風原町の思いを県に伝えていただいて、なるべく住みよい南風原町づくり、それから利用しやすい道路と歩道の整備に向けて取り組んでいってもらいたいと要望いたします。それから第一団地の擁壁ですけれども、区画整理事業区域内はブロックを積まないようにしようということをやったって、ほとんどブロック塀は積まれておりません。フェンスと木の植栽、これですばらしい景観と開放感というか、清涼感というか、いろんな面で、圧迫感とかないんです。しかし、この役場のメイン通りでもあるすぐ隣に五、六メートルの擁壁ができたものだから、町民もこれは圧迫感があっけしからんという思いでこれ見ているみたいでこの質問を取り上げましたけれども、県の、団地の建設における広報だからしょうがないだろうという返事だったと思いますが、また何らかの方法で植栽したり、この壁に緑の絵を描いてもらったり、解決策はあると思いますので、よろしく検討いただきますようお願いいたします。この問題は終わります。

本町の安全対策についてであります。最初の黄金森公園の遊歩道、あれは役場が切らしたのか、あるいは何者かが切断したのか、そのところはわかりますか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。先に切ったのはうちのほうで切っております。どういうことかという、以前に暗くなるとか、夜間の照明が木に隠れて、暗くて通れないとか、そういうことがございましたので、それで切断しております。そのときは木は生かしたいというのがございまして、1メートルぐらいで切ってしまったということでございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 それじゃあ、明るくするためにお願いして切らせたということですね。それを聞いて安心しました。またよからぬ者が嫌がらせのためにこういう切り方をしたのかなと思って質問いたしましたが、二、三本はまだ枯れていなくて、枝が出ているのもありますけれども、ほとんどは日光も当たらないし、そのまま枯れてしまった状態だったので切るようにお願いしました。ありがとうございました。

それから津嘉山児童館の前ですが、児童館というのは子供がより集まる場所ですね、遊ぶために。ちょうど丸くて、馬乗りになったり、それからぶら下がったりとか、たまに見かけるものですから、よくよく見たら腐食がひどくて、道路と離れているし、それから裏を見たら穴があいて、鉄もさびたら危険物に早変わりなんです、子供が柔らかい手で触ったらすぐ切ったりしますので、そういうことで取りかえるようにお願いしました。検討するということでしたので、よろしく申し上げます。

それから次の芝公園に花の植栽をということでの質問ですけれども、本部公園内に、何年前ですか、20年前ですか、ムラサキシソシンカという大木になる花を植えたことがありましたけれども、向こうは植栽しますが1メートル以内ですか、小さなますの中に植えてどんどん伸びていって、台風がすぐやってきて、車道側にムラサキシソシンカの木がほとんど斜めに倒れてきたもので、向こうも一、二メートル残してから伐採したことがありますね。あれだったらこの芝公園に植えても何の邪魔にもならないし、すばらしい花が咲き乱れるんじゃないかと思っておりますけれども、どうですか、こちらからでも移植できませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 移植の話ですけれども、検討してまいりたいと、移植するものがあれば現場を見ながら検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 以前も高速の下の県道のそばに桜が植栽されているのを取り上げましたけれども、向こうは半日しか日光が当たらず、桜の木がどんどん枯れているのが見受けられるということで質問しましたけれども、この芝公園だったら一日中日光が当たりますし、伸び伸びと樹木も育つと思っておりますので、そういうところに花の咲く木、ホウオウボクとかトクリキワタ、あれが咲いているのを見たら大変感動します。那覇市のほうも与儀通りですか、トクリキワタが路上にずっと植えられて、花が咲くころは大変すばらしい、桜を大きくしたようなすばらしい花がいっぱい咲いてすばらしい通りになって有名になっております。南風原町も自然が少ないし、海もない、だから花をいっぱい咲かせて町民に喜んでもらって、それから観光客にも来てもらって、南風原町がすばらしいなど思われるようなまちづくりにできたらいいと思っておりますので、よろしくご検討ください。

6月18日（第2号）一般質問

次、花木の寄附贈呈制度は既に実行済みということでありまして、正式に贈呈して、この木は誰々からの贈呈ですよと名称をつけて、根元のほうに取りつける体制ができるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまの草木の贈呈について回答します。植樹のネームプレートについては記念植樹、事業としてやる場合はやっておりますが、通常の受け入れのときにはやったりやらなかったり、一律には設けておりません。ただ、植樹については基本的に総務課が窓口になって受け入れて、その寄附者がちむぐくる館、公園とか、それ以外の場所に設置する場合にはその部署につなげて植樹を受けて入れているということで、現状はそうっております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 だから記念植樹した団体なり、個人なり、ネームプレートを書いたから取りつけることができるかということをお伺いしているわけです。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 必要に応じて対応してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。是非そのようにお取計らいくださいますようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時28分）

再開（午前10時28分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江さん おはようございます。きょう議会が始まる前に、大阪のほうで大きい地震があったということで、議会開会前に小学生の女の子が亡くなったという情報が入っております。被災された方々にお見舞いと、亡くなられた方もまたふえていくことですので、哀悼の意を表したいと思っております。地震列島ですね、沖縄もいつ地震があるかわからないことですので、まだ防災の体系ができていないところもありますので、これはちょっと考えないといけないなとけさ思いました。それではこれから一般質問を始めていきたいと思っております。

先に今回、赤嶺町長が誕生して初めての、私の一般質問で、最初の質問でもあり、18期として最後の一般質問でもありますので、是非前向きなご答弁をいただいて、次期頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは大きい問い4つの質問させていただきます。

1. 町長就任に当たり、公約実現に向けての見通しを問う。（1）財政が厳しい状況にあるが、是非公約実現に向けて頑張ってください。就任に当たって今後早期に取り組む事業等についての見解をお伺いします。（2）公約にもある北丘小学校プール・体育館については、私もこれまで一般質問等で取り上げておりました。私の中では喫緊の課題と考えておりますが、町長としてのお考えをお伺いしたいと思います。（3）以前より町立体育館の建設を私としても要望しておりました。町民からも必要だという声が上がっております。町長の公約にも上がっております。人口も3万8,764人と平成30年5月末にはその人数になっております。町村の中としては、人口規模は読谷村に次ぐ2番目に多い町となっております。しかし本町には、町民体育館がなく、中学生の部活においても他市町の体育館を借りなければならない状況にあります。早期に実現してもらいたいと思いますがどうでしょうかお伺いします。（4）多くの公約を掲げておられましたので、その公約実現に向けて課題は何かお伺いしたいと思います。

次に大きい問い2. 買物弱者対策についてお伺いします。（1）買物弱者、買物難民と言われる日常の買物機会が十分に提供されない状況に置かれている人々、いわゆる「買物弱者」への対策が必要となっております。買物や通院に不便だからと、高齢者の免許返納を躊躇させる原因にもなっていると聞いております。実際、私たち新川での意見交換会の中でもスーパーがないとかですね、そういったことで免許返納を延ばしているといいますが、本人の中でやらないでいるとおっしゃっている高齢の方もいました。町としての取り組みと現状についての見解をお伺いします。（2）地域によっては、企業誘致（スーパー

6月18日（第2号）一般質問

等）を希望している地域もあります。用途地域見直しを行う中で、地域の状況を確認し対応可能であれば企業誘致も必要と思いますが、検討してはどうでしょうか。

大きい問い3. 子供の貧困等対策・不登校対策についてお伺いします。（1）学校との連携、民生委員との連携は不可欠であると思います。現在の役場職員の人員体制で対応できているかお伺いしたいと思います。

次に大きい問い4番です。発達障害や配慮を要する児童生徒への取り組みについて。

（1）発達障害や配慮を要する児童・生徒がふえていると聞いております。教職員や周りの理解を深めるためにも講演会や学ぶ機会を持つべきだと思います。町としての取り組みはどうなっているかお伺いしたいと思います。（2）学校との連携は行っていると思いますが、現場の教職員から課題として挙げられていることはないかお伺いしたいと思います。

（3）連携のあり方、学校、民生委員、保護者、役場、それぞれが連携をどのようにやっているのか。これでいいのかというような連携のあり方のチェックは行っているかお伺いしたいと思います。以上、4点よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 おはようございます。赤嶺奈津江議員の一般質問、質問事項1番、町長就任に当たり、公約実現に向けての見通しを問うのご質問にお答えいたします。

（1）でございますが、就任後、公約実現に向けて鋭意取り組んでいるところであります。まずは教育環境の整備から取り組んでまいりたいと考えております。特に小中学校へのクーラー設置は子供たちとの約束でもございますし、早急に取り組んでまいりたいと考えております。（2）のご質問でございますが、北丘小学校のプール、それから体育館につきましても、私も教育長在任中から私の1つの課題だと考えておりました。何とか対応してまいりたいと考えておりますが、いかんせん財政的な問題もございますので、中期財政計画も確認しながら、優先順位もさらに検討いたしまして、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。（3）のご質問でございますが、町立の町民体育館のことというふうに理解をいたしております。私も学校の体育館は子供たちが優先でございまして、町民の皆さんの運動する、あるいはスポーツをする、そういった場としましては町立の町民体育館が必要ではないかというふうに私も感じておりました。それを黄金森公園内において屋内運動施設というふうな形で建設が可能かどうか、これもまた検討してまいりたいと考えております。（4）の公約実現に向けた課題でございますが、町民福祉の向上、公約実現をするためには、まずはひと・もの・金（財政）・情報が必要だというふうに考えております。そのためにも私を先頭に職員一丸となって知恵を出し、汗をかきながら情報を共有しまして、財源を確保して公約の実現に取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、副町長あるいは教育長から答弁をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の買い物弱者対策について問うの（1）についてお答えします。町の取り組みとしては、町社協に高齢者外出支援サービス事業を委託し、一般の交通機関が利用できない高齢者の自宅から医療機関までの送迎及び自宅から地域ミニデイサービスの実施場所までの送迎を実施しております。高齢化が進む現状では、今後、単身世帯の増や運転免許の返納等で買い物や通院に不便を来す高齢者がふえることが予想されることから、高齢者の外出支援についての施策を検討しているところであります。（2）についてお答えします。都市計画法及び建築基準法の制度としては、中規模以上500平方メートルを超えの店舗が建築可能となる用途地域としては、第2種中高層住居専用地域以上となり、通常は国道、県道と主要道路の沿道への配置となります。これまで町として新川地域の南風原バイパス沿道、喜屋武、本部、照屋地域の県道沿いの用途地域の変更を行ってきており、これからも対応してまいります。また、コンビニ等の小規模200平方メートル以内の店舗であれば、市街化区域より市街化調整区域が建設しやすい状況となっております。

3点目の子供の貧困等対策・不登校対策について問う。（1）についてお答えします。現在、町には社会福祉士1名、嘱託の児童家庭相談員1名と子ども元気支援員2人をこども課に配置し、そして町社協には小学校区ごとに2名ずつ、計8人のコミュニティソーシャルワーカーが配置され、連携して子供の貧困等対策、不登校対策に対応しております。以上であります。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項4点目の発達障害や配慮を要する児童生徒への取り組みについての、まず1つ目でございますが、発達障害や支援を要する児童生徒の理解を深め

6月18日（第2号）一般質問

るため、特別支援教育支援員等に対する研修を行っておりますが、今後、全職員が共通認識を持つよう、さまざまな取り組みを行ってまいります。（2）でございます。幼稚園から小学校、小学校から中学校への入学時に児童生徒の情報共有が行えるように連携はとっております。各発達段階、子供たちには連携時に想定できなかった支援を必要とする場合があります、その点にどう適切に対応するかが現時点での課題となっております。（3）でございます。各学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当が連携を行っております。幼小中において情報の共有がしっかりと図れるように今後も指導してまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 答弁ありがとうございます。それでは最初の質問から一問一答で再質問させていただきたいと思っております。町長の就任に当たって、子供たちとの約束ということで、幼小中学校へのクーラー設置を早期に取り組むということでもありますけれども、前回の城間町長のときにも質問させていただきましたが、やはり小中学校のほうが若干後になるということではありますが、ことしも空梅雨でなかなか雨が降らなくて、教室内の温度がかなり上がっているという状況もありました。また雨が降りましても湿気でかなり教室が暑くて、子供たちの具合が悪くなったりということもあると聞いておりますけれども、できるだけ早急に対応できるように、また設計にことしから入っていくということですが、設置のほうもできる限り、1台でも多く入れていただきたいと思います。確認の意味も込めまして、財政の対策等ができた場合にはそう言ったことも早期に取り組むということでもよろしいかどうか確認させていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。確かに財政的に厳しい面もございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、やはり子供たちとの約束でございますので、できるだけスピード感を持って実現してまいりたい。具体的には担当のほうからの報告では、平成32年度までには終了させたいというふうな案があるようでございますけれども、その辺ももうちょっと具体的に可能かどうか検討させていただきたいと考えております。とにかく自分たちが学校にいる間にクーラーが入るといいねという話が子供たちの中にもあるようでございますので、その辺は尊重してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、北丘小学校をリフォームする際に、私の娘が小学校1年のときに私が議員に当選して、建てかえからお願いして、リフォームという、完成までに娘は小学6年、卒業する年にリフォームが終了したという流れがあります。子供たちにとっては身近な課題として提言してきたものが形になるまでの期間というのが短ければ短いほど、やっぱり学校に対する気持ちといいますか、自分たちがいる間にでき上がったとか、自分たちの要望が通ったというところでは、かなり身近な行政として感じるところもあると思っておりますので、是非早目の対応を、これは財政とのかかわりもありますから難しいところもあると思っておりますけれども、迅速な対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に（2）に行きます。北丘小学校のプール、体育館、町長が教育長時代からおっしゃってございましたが、体育館ですね。サイドのドアはさびてなかなか閉まらなくて、チェーンで鍵を閉めるというような状況になっておりますし、2階のピロティに出て、外側のベランダになりますとススキやらガジュマルやらが根づいているような状況で、かなり悪い環境になってきていると思っております。パイプもさびて、やがて40年近くになりますので、その中ではパイプも錆びて、落ちて、人的被害がなくてよかったなというぐあいにも古くなっていますので、私は本当にすぐやるべきだと思っております。敷地的には北丘小学校、これだけ児童生徒数がふえる予想ではなかったということで、ずっと増改築を繰り返して今の大きさになっています。生徒がふえるということは、教職員もふえて駐車場も手狭になって、幼稚園も4歳児からの保育が始まっていたので、今では本当に授業参観とか、そういったイベントがあるたびに下の町道まで車をはみ出してなかなか入れないというようなことでトラブルになったり、以前には救急車が入れないとか、給食車も入れないということもありました。雨降りになると運動場への車両乗り入れもできませんし、平日の授業参観の際にはなかなか歩いて学校に来るといって保護者もおりませんので、そういったところからは是非体育館のつくり方、プール一体型とかいろんなことを考えていただいて、駐車場の確保だったり、それ以外にも、前回の質問のときに裏道といいますか、抜けるあと一つの道をつくりたいということでお話をされていまして、是非そう

6月18日（第2号）一般質問

いったところから、優先順位としては、私的に上のほうにあると思っています。北丘小学校はかなり老朽化しておりますので、是非環境を整えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。先ほども答弁いたしました。教育長在任中から感じていたことに関しては先ほど申し上げたとおりでございますけれども、現実的に、やはりいかにせん財政的な課題があるということもございまして、いずれにしても北丘小学校のプールと体育館に関しましては一体的にと申しますか、あのあたりの土地利用といいますか、その辺も含めてもうちょっと大きいエリアで考えて、その中で体育館プールの整備も考えていくというような方法がいいのかなとも思っておりますので、優先順位としては確かに上位のほうかもしれませんが、それだけいろんな検討を要する部分があるということであと少しお時間をいただきたいということでございます。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 ただいまの北丘小学校のプールと体育館の件でございますが、おっしゃるように老朽化をしているのは十分認識しております。ただ、教育委員会としては最低限、子供たちの学習に支障がないように、それと危険がないように、これだけはきちんとお約束してまいりますので、その都度といいますか、現時点ではとにかく危険がないように対処をしていきますので、今しばらくお時間をいただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 支障がないようにということでありまして、期待はしておりますけれども、2階のギャラリーのほうは雨漏り、もう人が歩けないぐらい、3センチ、4センチとか5センチぐらいまで水がたまることもあります。なぜながら2階のドアが閉まらなくて、そこから水が入ってきて、そこにテーブルとかも前は保管できていたんですが、そういったこともできない状況にありますので、早期に対応は必要だと思います。そういったところもちゃんと見て、今回北丘小学校だけで私話してはおりますけれども、各学校、そういったところで支障がないかどうかのチェックはお願いしたいと思います。実際、子供たちの教育に待たないということでも前町長から引き継がれて、赤嶺町長も頑張るということをおっしゃっておりますので、是非実行のほうをお願いしたいと思います。

次に（3）町立町民体育館ということですが、実際、今、私たちが中学校のころ、本当に40年前近くになるんですけれども、そのころから…、大丈夫です。ことし47歳ですので、まだそんなにならないですから、そのころから比べると部活がかなりふえています。種目がかなりふえて、私たちのときにはハンドボール部もなかったですし、それから行くと、体育館使用も子供たちなかなかできない状況になってきて、実際に近隣の体育館を借りるといっても、私の息子の時代から喜良原まで体育館を借りたりですとか、与那原に新しくできた観光施設であります。あそこの体育館を借りたりとか、そういったことで部活動をどうにかして保護者の中でも負担を感じながら続けているという実態があります。その中で、また体協のほうでも中学校の行事と重なるとなかなか調整ができなくて、協議変更もできなくて、多分、今回うちの新川からクレームがあったということで、体協のほうは北丘小学校の運動会とバスケットボールの試合が重なってできないといったこともあったり、人的確保もできないということでありましたけれども、そういったこともあった。実際、町の行事と子供たちの行事が重なると子供たち優先になりますので、町の行事がこなせないということも多々あるかなというふうに感じております。そういったところでは、やはり体育館を早目に設置するべきだと思いますけれども、再度答弁いただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ご質問にお答えします。体育館といいますか、黄金森公園のほうは区域の変更とかをしなければいけないというのがございまして、そこについての都市計画上の変更とか、そういった諸手続きがございまして、それに伴いまして、施設の種類とか配置とか、そういったものを検討する検討委員会を開いて、そういったものを建設に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私の周りでも土日休みではなくて平日休みの方も結構いまして、サービス業の方は今、町内でもイオンであったりスーパーマーケットだったりとかというところで働かれています。なかなか土日の休みがとれない。平日休みになってもスポーツとか、そういったサークルの中でも体育館が使えない。実際、環境の森ふれあいのほうも並んで順番をとるのに、余りにも早くから並ぶということ

6月18日（第2号）一般質問

で制限をかけたりということもあります。子供たちが借りようと思ったときにも全然借りられないというような実態もありますので、是非早期に実現していただきたいと思っております。今回のこの部分に関しては予算が財政的な部分もありますので、いろんな手法といたしますか、財源の確保の方法とか検討していただいて、実現していただきたいというふうに思っております。次に行きたいと思っております。

最後の（4）ですが、財源の確保が私的には一番課題かと思っております。国保のことでもありますし財調のことでもありますので、なかなかすぐやれということではありませんけれども、やはり確保できてから動くのではなくて、確保する前から動いて、確保ができるときには実現すぐできるというような環境をつくっていただきたいと思っておりますので、それが知恵を出し、汗をかき、情報を共有し、財源を確保ということになると思っておりますので、一丸となって頑張りたいと思っております。

それでは次、大きい問い2番に行きたいと思っております。外出支援ということでもありますけれども、実際、以前にもコミュニティーバスとかそういったものを提案させていただいたんですけども、厳しいというふうに前回ありましたが、実際、公共バスの運転手確保が厳しくて便数が減っているとか、そういったこともあると聞いておりますし、以前あったときにも子供たちの通学、大人の通勤の時間帯は便数が多いけれども、昼間はバスが全然走っていないということもある。そういったところからすれば、お年寄りが買い物に行きたくてもなかなかいけないという環境にどんどんなっているのかなと思います。また暑い中、バスを待つというのも大変ですし、そういったところからはいろんな施策を取り組んでいただいて、いろんな財源も、こちらもかわることですので、実際本土のほうでも、沖縄のほうでもありましたけれども、高齢者が運転していてコンビニに突っ込んだりとか多くの方が亡くなるということもありましたので、そういったことを減らす意味でも免許を返納しても不便を感じない生活をさせて…、させるというよりもしてもらえんというような環境づくりは町としてやらないといけないと思っておりますので、是非施策については早期に対応していただいて、免許を返納しても生活に支障がない、不便がないというふうにしていただきたいと思っております。

（2）のほうですが、用途見直しをやっていくということですがけれども、新川で実際2週間前に、新川の二十歳以上の方々を対象に、いわゆる飲み会のような意見交換会の場をつくりまして、その中でいろんな方が参加、初めて来られる方もいたんですけども、その中で、新川にはスーパーもなく不便と、買い物をしようと思ってもコンビニだとコストが高い、地域的に南風原町は土地の価格も上がってきて、固定資産税が上がってきてというようなところもありますので、なかなか住みにくくなっているのかなという話をされていまして。そういったところで安価で買えるような大規模なスーパーとか、そういったところが近くにあると便利だな、あってほしいなというのがありました。そういったところで、用途見直しで企業誘致なりができたらいのではないかということでのこの質問をさせていただいております。実際、コンビニの話がありましたけれども、コンビニで買うとコストは高いですね。それを毎日の生活の中でやっていくというのは厳しいと思っておりますので、企業誘致、また見直しというのは全体、区長たちからの聞き取りも含めてその地域の状況を確認しながらやっていただきたいと思っておりますけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。スーパーが建てられるところとなりますと、やっぱり用途的にはかなり上のところを行かないといけないと。新川については、現在、幹線道路沿いというのは第1種住居地域になっておりまして、スーパーを建てやすいところにはなっております。そこに新店を出店していただければ大変よろしいんですけども、それ以上のところですね、あとは第1種低層住居専用地域、一番下のランクですね、それになりますと50平米ぐらいの兼用の店舗しか建てられないという状況になりますけれども、スーパーが建てやすいということになりますと、基本的にはそれなりの道路に面したところじゃないと用途を上げることができないということになります。それをやるということになりますと、今の第1種…、済みません、第1種低層住居専用地域、それを上げていくとなると道路の整備とかが必要になるというふうに考えています。ですから今の住宅地内に道路整備をするかということになりますと、ある意味では大変厳しいところかなというふうには考えております。ですから、現実的に今の幹線道路沿いですね、そこに誘致をするというのが一番現実的かというふうには考えております。これもうちのほうでも窓口の相談が来ましたら、それは積極的にできるように協力していきたいと思っております。



6月18日（第2号）一般質問

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。やはり全部を見直しということは厳しいことでもありますし、別に地域の要望がなければやる必要もないところでもありますし、過ごしやすい、住みやすいというまちづくりは考えないといけないという点での提案ですので、スーパーができないのであればコミュニティバスであったり、お年寄りが活用しやすい方法をやっていたらいいと思います。何か変わるものを提案していければいいのかなというふうにも思いますので、民生部のほうになってくるかと思えます。高齢者の係だと。そういったところから、高齢者だったり障がいを持たれている方々が買い物に行きやすい、病院に行きやすい、そういった地域にかかわりやすいという環境づくりを是非やっていたらいいと思います。大きい問い2は以上で終わりたいと思います。

3番目です。子供の貧困等対策・不登校対策についてということで、人員体制についての質問ですけれども、今、不登校、子供の貧困対策等でかかわる子供たち、不登校の子供たち、かなり増加している傾向にあると、両方ですね、あるというふうに聞きますけれども、その中で民生児童委員とか各学校の先生方と連携する中では人員的に少ないんじゃないかと私は思うんです。1人の子がいなくなるだけでも学校も大騒ぎになりますし、学校に行っているはずなのにいないとか、こういった子が、親は学校に行かせたつもりだけども学校に行っていなかったと。実際、私の知り合いでもいるんですね、学校から連絡があったら探したら家の近くの公園で遊んでいたとか、そういったこともあるものですから、そういったときには各学校の連携のあり方、各学校での子供たちの不登校、貧困対策等で別のところに行くとか、そういった子供たちがふえてくる中では各学校に、それぞれに1人ずつでもいいかと、学校の中にそういった対策に関連する人が1人ずついるべきではないかと思えます。なぜなら、この人に聞けばこの子の状況がわかるというような形を各学校でとらないと、役場に電話して、社協に電話して、どこに電話してというような、幾つもの手間をかけないとこの子の様子がわからないとか、そういったことにするよりは、各学校にこの対策にかかわる人がそれぞれいたほうが、私的には最低1人はいるべきじゃないかと思えます。北丘小学校だとやがて1,000名近くにもなるような、津嘉山小学校もですね、そういった学校もありますし、そういったところからすれば、それぞれ各学校単位でそれに合わせた配置、実際今度、スクールサポートの方が1人ずつ配置されますけれども、そういったところからは先生の仕事の、業務量がある程度減らそうということでの配置ですけれども、そういった不登校対策についても人を配置していくべきではないかと思えますけれども、役場として、今の体制で十分だと思っているのか、ふやしていきたいか、答弁いただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。教育委員会のほうにおいても、不登校の生徒を対象に役場、学校も、それから児童相談所とか福祉事務所、社協等も含めて、その対策には連携をとっています。おっしゃっているような現状が、社会的に非常に複雑になっていくということで、先生たちも含めていろいろ苦慮しているところではありますけれども、できる限り、こちらのほうとしてもいろんな方策を講じて、その対策に乗り出したいということ考えてはいるんですけれども、今のところ、即人員をどうするということまで話し合いを整理できていませんので、今後、その辺については十分これから話し合いをして整理してまいりたいと思えます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部のほうから、町の全体的なかかわりの部分から答弁いたします。現在、先ほど副町長が答弁しましたように、社会福祉の専門職として本務の職員を1人配置、これは平成27年度から配置いたしました。そして平成28年4月には嘱託員ですが、子ども元気支援員を2人配置しております。そしてことし4月からは、教育委員会から事務を移譲したこともありまして、1人職員を子ども課のほうに配置しました。そういう形で人員的な部分は少しずつふえてきてはいますが、相談件数もどんどんふえている状況です。先ほど議員がおっしゃったように、1人の子供の支援にも相当のエネルギー、いろんな時間を割く必要がございます。そういった部分でもまだまだ社会福祉等、そういった専門職の配置が必要になってくるかと考えています。国のほうにおいても、要保護児童対策調整期間における専門職の配置という形で、南風原町でいいますと要保護児童等対策協議会、そういった部分が中心的な、先ほど議員がおっしゃったように、いろいろな情報を統括して実効性ある役割を担うような職員というふうな、専門職の配置ということで国からも示されておりまして、今社会福祉で配置はしているんですが、今後このことを見ていきますと、まだまだ専門職の配置が必要であると考えています。民生部全

6月18日(第2号)一般質問

体的な部分で高齢者、障害者、そして児童、子供たち、いろいろな相談がございますので、高齢者の部分にも社会福祉士を配置しておりますし、そういった全体的なものを見ながら、しっかり職員の適正配置に努めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、私の周りにも保護者から学校でのこの子の立ち位置ということで相談を受けることもありますし、はっきりと不登校の理由とかがわかるような子とか貧困対策等でもこれが原因だということではわかる子はいいますが、中には発達障害とかグレーゾーンであったり、保護者の協力がなかなか得られないところ、そういったところだと余計にマンパワーを使って先生たちも大変苦慮されていると。間に社協だったりこども課から配置された方々だったりとか、いろんな方がかかわってもなかなか解決されない事例もあるというふうに聞いていますので、やはりここでは、私的には本当はそういったところに特化した課をつくってもいいんじゃないかと思うぐらいに子供たちの生活のパターンであったり子供たちの障害だったり、あとからわかることも結構あると思うんですね。小学校までは何も指摘されなかったけれども、中学校に来て初めて発達障害を指摘される子も中にはいますし、そういったところからすれば相談窓口というのは子供からだけではなくて、保護者からも受けないといけないところからすれば、もっと人を配置してもいいんじゃないかと思っておりますので、今回この質問を取り上げさせていただきます。

次の大きい問い4にもかかわることではあるんですけども、発達障害とか配慮を要する児童生徒がふえているということで、各学校それぞれにふえてきて、それぞれの対応もあるかと思うんですけども、学ぶということでは教職員の方々への理解だけではなくて、子を取り囲む児童生徒、その周りの子供たちの保護者に対しても理解を求めるような勉強会だったり、そういった知識を持っていただかないといけないんじゃないかなと思います。なぜなら、子供たちはグループ学習をするときにお互いに支え合うというところでは発達障害を持っていたり家庭の事情があったりというところ、ある程度理解すると、お互い支え合おうとするところもあります。全く理解していないと、すぐカッとして暴力を振るうからあれは仲間に入れないとか、そういったところもグレーゾーンの中にはいるんですけども、後から調べるとちょっと発達障害があって、それを理解すると子供たちは一緒に打ち解ける。この子にとっての怒りのつぼはここだから、こういうふうにしなれば一緒に普通に生活していても大丈夫とか、そういった理解がだんだんできてくるんですね。そういったところからすれば町としても教職員だけではなくて、保護者だったり生徒たちにもちゃんと理解してもらえる環境づくりというのは大事じゃないかと思って今回質問させていただいています。私的には以前、浦崎みゆき議員がヘルプカードということで、人に見えない障害の方に対して何を手伝ったらいいのかというところでヘルプカードとありましたけれども、同じような形で本当は全校生徒に持ってほしいという思いがあるんです。なぜかという、発達障害がないにしても自分はこのことが嫌だとか、実際ありますよね。そういったことを表に出すといじめなのか、何なのかの区別もついてくるんですね。嫌がっていることをわかっているやっているとはいじめだとわかるし、この人が必要としているから自分たちはここを支えるんだと。中には数学が苦手ということがわかっているれば、数学の先生にこの人は数学が苦手だからもうちょっとゆっくり教えてとか、お互いの協力体制にもつながっていくのかなと思って、お互いの理解というところでは学校で是非、お互いの苦手意識を克服するような、支え合うような子供たちになしてほしいというところから、お互いの理解度を高めるような取り組みを是非やらしたいという思いでこの配慮を要する児童生徒へもということで取り上げています。実際、各学校での対応とかもあると思うんですけども、情報としてこういった取り組みをやっているというような情報が役場側にも入っているのか、教育委員会側にも入っているのかどうか。またこちら側から要望としてこういった取り組みをやしてほしいという話を出しているかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 ご質問の検討会については、南風原中学校のPTAがやる予定であったんですが、まだ調整、再度調整したということ聞いております。あと町のほうとして、教育委員会としてそのような研修会、講習会なりを今のところ開催の予定はございません。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 こども課のほうからもお答えいたします。我々のほうでも保育所を所管しておりますので、保育所のほうからも保育士あるいは保護者あたりから発達

6月18日（第2号）一般質問

障害に関する悩みは多数寄せられておりました。それを受けまして、平成28年度に、シリーズ発達障害という広報紙を7シリーズ、保育園を介しまして全家庭に配布しました。この狙いは発達障害の正しい理解ということで、保護者のみならず、保育士にもしっかりと周知してもらいたいということでそれを流して、流した後に、今度は保育士を対象に県の発達支援センターから講師を招いて、正しい理解のあり方ということで講演会を平成28年度に実施いたしました。平成29年度につきましては、今度は支援の仕方に関して作業療法士のスキルが発達支援にかなり効果があるということがわかりましたので、その活動をしている中部の方を招聘しまして、平成29年度は保育士を対象に講演会を開いたところでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。情報はあって損ではないと私は思っています。理解を深めるためにもそういった情報の発信だったりとか勉強会だったり、本当は学校でお互いを理解するという中では子供たちを対象にした勉強会、いろんな人権の日等もありますし、そういったところも含めて、是非かかわって勉強してほしいと思います。子供たちは結構小さいときからかかわってわかっていると、ダウン症を持っているお子さんであっても普通に学校に来ていて、お互いに支え合っているということで見られますし、わかっているれば一緒に理解して学校で学び合える、お互いの人権もちゃんと認め合っただけで成長していけるのかなと思いますので、是非これは大人だけではなくて、子供たち同士でも普通に、当たり前前に1つの個性としてかかわれるような環境づくりをお願いしたいと思います。各学校の…、済みません飛びます。

(2)のほうです。連携ということで教職員からの課題ということで、どう対応するかが課題ということでありましたけれども、先生方も個々に対応の仕方が変わってくるのでかなり厳しいこともあるのかなと、かかわる大人として理解はしていても感情的になったりとか、いろんなことがあってトラブルになりかねないというふうに聞いていますので、そういった中で生徒たちと一緒に、その子を理解していれば先生のフォローも子供たちがやってくれるというふうに聞いています。先生、こういったことで怒るからあれだよと、ちゃんと言葉にして先生をとめることもできると、中学生とかは話も聞きますので、先生たちを守る意味でも、子供を守る意味でも、お互いの相互理解をするために勉強会をお願いしたいと。その課題解決の中に役場が何ができるのかとか、教育委員会として何ができるのか、私たちがすることもありますが、連携してやっていただきたいと思えます。まだ役場のほうには来ていないと思えますが、以前、北丘小学校で校長先生をされていた方が金武のリハビリテーション学院の学院長に今月から就任されて、是非こういった学び合いの講師を派遣したいとおっしゃって来ていました。そういったところからもいろんな人とのつながりを大事にしながら、地域の子供たちがお互いに学び合えるようなシステムづくりができたらと思えますので、よろしくお願ひします。

最後、(3)ですが、連携のあり方ということですが、子供たち個々それぞれのかかわり方が変わってくると思っています。その中で直接保護者が役場に問い合わせをする場合、地域が社協にこの子ちょっと学校へ行っていないみたいだけとか、余り外に出ないとかということでも相談があったり、いろんなパターンでの相談があるのかなというふうに思っています。発達障害の子でも、中には先生と折り合いが合わなくて学校に行きたくないというのから不登校になる子もいますので、是非連携のあり方は常にチェックしながら、本当にこれでいいのかというのが必要になってくると思えますので、是非そういった個々の対応をお願いしたいと思えますが、これからもそういった対応をやっていくということでもいいのかどうかの確認をさせていただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 議員からさまざまな提言とかがございまして、ありがとうございます。まず、おっしゃる通りに、個々の事情を、PTA、全校生徒がわかるというのがいいかどうかはわからないんですけども、発達障害というものがいかなるものか、それで非常に多種多様に、多岐にわたるものであるということ、これを多くの人々が理解すること、これが大事というのは承知しております。最後の質問ですが、当然、いろんな人たちがかかわってサポートする必要がありますので、そういった個々の情報の連携もかかわる人たち、それから周りの人たちもしっかりと連携できる仕組みづくりが大切かと思えますので、そういったものを講じていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 是非子供たちが安心して学校に行けるような環境づくりをお願いして、これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

6月18日（第2号）一般質問

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時32分）

○議長 宮城清政君 再開します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 今回で私の一般質問が16回目を終わることになりますのでよろしくお願ひします。これから4つの大きな質問をいたします。1つ、ちむぐくる館の健康運動器具の整備状況を問う。（1）平成29年の第4回定例会で、ちむぐくる館の健康増進室の整備状況について一般質問したが、答弁は運動器具が快適に使用できるよう対応する、だった。その後の対応状況を問う。（2）運動器具のベルトトレーナーのベルト部分が消耗し半分幅まですり切れている状態である。そのままでの器具使用は危険である。早めのベルトの交換ができないか。（3）健康器具の電位治療器のリクライニングチェアの背もたれ部分が壊れているが、早目の修理ができないか。

2つ目の質問に行きます。黄金森公園内の遊歩道の整備状況は。（1）黄金森公園整備事業の木橋部分を含む遊歩道工事の進捗状況について問う。町民への供用開始はいつか。

（2）遊歩道が完成すると、その歩道に自転車やバイクの乗り入れも考えられる。その対処をどのようにしていくのか。（3）黄金森を一周する遊歩道の完成を記念し、歩き初めなどのセレモニー実施の計画はあるか。町民に広く周知するためにセレモニーの実施はあってもよいと思うがどうか。

次、質問の3. 子供たちの登下校の安全策を問う。（1）先月、新潟県の小学生を電車線路へ遺棄するというむごい事件があった。学校という安全な場所から離れた後の子供たちの登下校の行動は保護者にとって大いに気になるところであり、町行政はどのような安全策を講じることができるか。（2）本町学校現場における防犯システム導入に向けての取り組みはどのような状況か。（3）ICタグで児童の登下校状況を記録し、保護者に通知する学校防犯システムがあるが、町行政は子供の安心、安全を守る観点からこのような防犯システムにどのような認識を持っているか。（4）近隣自治体の学校防犯システムの導入状況を問う。他の自治体の導入状況と比較して本町の取り組み状況はどうか。（5）児童たちが犯罪に巻き込まれることを防ぎ、保護者の安心につなげられるような防犯システムを導入できるよう学校現場へ働きかけができないか。

質問の4. 徒歩登校推進の状況は。（1）翔南小学校通学路の交通安全対策について本年3月の第1回定例会で質問をした。そのときの答弁に、交通安全指導や徒歩登校を推進して対応するとあった。その後、子供の徒歩登校状況はどのように変化したか。（2）保護者による学校内へ乗り入れる車への自粛要請も必要であるがどうかと質問した。どのように対応したか。車両の校内乗り入れなどは減少したか。以上、質問します。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目のちむぐくる館の健康運動器具の整備状況を問う。（1）、（2）、（3）については関連しますので一括してお答えします。運動器具については、本年度で修繕費の予算確保をしておりますので、その時期については今業者と調整中であります。

質問事項2点目の黄金森公園内の遊歩道の整備状況。（1）についてお答えします。遊歩道の供用開始は8月からを予定しております。（2）についてお答えします。遊歩道の出入り口に進入禁止の看板と自転車、バイク等の進入防止策を設置して対処してまいります。（3）についてお答えします。個々の施設供用に合わせたセレモニーを行う計画はありません。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の大きい3番目でございます。子供たちの登下校の安全策を問うです。まず（1）でございます。小学校の新入学児に対して防犯ブザーやホイッスルを配付して登下校時の安全対策を講じております。また各字老人クラブにより、子供たちの登下校時の安全を守る地域見守りパトロールをしていただいております。（2）です。現在、4幼稚園、南風原小学校、北丘小学校、南風原中学校に防犯カメラの設置を行っております。（3）です。県PTA連絡協議会も推奨しておりますので、システムとして一定の効果があると考えております。しかし、個人情報の取り扱いを危惧する声もあるのも事実でございます。（4）です。近隣市町村の状況ですが、豊見城市で1校、浦添市

6月18日（第2号）一般質問

で4校が導入されております。本町では現在のところ導入はされておられません。（5）です。ICタグ等を利用した防犯システムについて、去る2月の校長・教頭連絡会において説明を行いました。

続きまして、大きな質問の4点目、徒歩登校推進の状況です。まず（1）です。学校において入学式パンフレットや学校だより、校長講話を通じて徒歩登校等を推進したところ、幼稚園児を含めて徒歩登校者がふえているとの報告を受けております。（2）です。翔南小学校では校内乗り入れ自粛について5月27日の学校公開日における学校説明会やPTAの集会において説明を行い、乗り入れが減少しているとの報告を受けております。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 答弁ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきます。

1番目のちむぐく館の健康運動器具の整備状況を問うですけれども、答弁は

（1）、（2）、（3）も一括しての答弁でした。本年度の修繕が可能と理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん それでは答弁いたします。（2）に質問されているベルトトレーナーのベルトに関しては今年度で予算を計上しております。既に先週でベルト交換を済ませております。そのほかに関しては予算と調整をしながら修理できる部分から修理をしてまいりたいと考えております。その予算で全部修理が必要などころができるかどうかは、またこれから確認をして、検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。一番ベルトトレーナーが気になっているところでした。もう交換されているということありがとうございます。

前回の質問では運動器具の点検はどのように行われているかも質問しましたが、それに対するそのときの答弁は、運動器具販売業者が2ないし3カ月に1回見守り点検をするということでした。昨年12月の私の質問から6カ月が経過しました。そのように見守り点検が行われているか疑問であります。業者の運動器具の点検は行われているのかお答えください。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 業者の点検に関しては、二、三カ月に1回、業者のサービスの範囲内ということを実施されております。ただ、正式なしっかりとした整備点検となりますと予算が発生するということでもございました。そこら辺はまた財政とも調整しながら検討してまいりたいと思っております。チェックリストの中身に関しては、業者がちゃんと点検する部分と職員で点検できる部分を業者と調整をして、業者は頻繁にはできないということでしたので、職員でカバーできるところは職員で点検するチェックシートとかを業者と中身を調整しているところでございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。その他の健康器具にも目を配り、早目の整備点検で危険を防止することは健康器具の安全使用の観点からもとても大事なことだと考えます。是非早期の対応策をとっていただきたいと思います。答弁でもありましたように、その対応に向かっているということです。ところで私は前回の定例会の一般質問のときに整備点検表の作成を提案しましたが、ただいまの答弁でありましたように、今度検討していくということの答弁でした。点検表はいまだに作成されていないわけですが、やはり健康運動器具を安全に使用するために整備点検表の作成は必要だと思います。是非作成を実行されてください。以上でこの質問を終わります。

次に黄金森公園内の遊歩道の整備状況はどうなっているかについてです。黄金森公園整備事業の木の部分、木橋があるんですが、木橋部分を含む遊歩道工事の進捗状況について問う町民の供用開始はいつかということでしたけれども、私の質問の意図は進捗状況も重ねて聞いたかったんですが、答弁の中で述べられていますのでそれはよしとしましょう。黄金森公園の遊歩道について質問するに先立ち、私はきのう雨模様ではあったんですが、黄金森公園の遊歩道を散策してみました。木の橋部分はまだ通ることはできませんが、そこ以外は通れそうです。文化センター裏から上っていき、頂上の仏の前と書いて、フトゥキヌメーと読むらしいんですけど、そのフトゥキヌメーの拝所を通っていく帯伝いはとてもよい散策コースだと私は思いました。町民に散策の楽しさを広めたい場所です。けれど頂上付近から陸上競技場側におりてくる階段の一部がありますが、その階段の足かけ部分に砂利が敷かれていまして、歩行安全上、気になるところがありました。またそこは

6月18日（第2号）一般質問

土や砂利敷きのため雑草も繁茂しています。意地管理のやりやすさを考えますと石材の階段にしてはどうかと私は思いますが、いずれにせよ調査してくださいませんか。答弁ください。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。現場をチェックして対応していきます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 まずチェックをお願いします。黄金森の西側に設置されている木の橋部分について、その橋桁の高さ、橋幅、距離、長さですね、陸上競技場のほうから中に入っていく、その先までの長さ、それから木の橋の耐久性、5年もつのか10年もつのか20年もつのか、その耐久性、そして維持管理は今後どのようにされるのか。それをお答えください。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 ただいまの質問にお答えします。距離については、木橋の部分が92メートルとなっています。幅として手すりの内法が2メートルとなっております。耐久性についてですが、今回の木材の材料を使ったメーカーのほうで防虫、防蟻の処理をしているということで10年の保証をつけております。そういうことから10年は向こうで保証して、その時点で問題があれば取りかえるということになっております。また、高さのほうですが、一番高いところで6.5メートルとなっております。以上、お答えいたします。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 維持管理はどうされるんですか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 どうも済みませんでした。維持管理についてはすぐやる班と日常の目視と、またある程度経過した後はダウン調査といいますか、専門家による調査を委託しながら維持管理をしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 橋の構造を見てもみますと、橋桁の高さが高いところで6.5メートル、あれはそう高くないところでも3メートルはありますよね。その構造体をイメージしまして、ちょっと難しい質問になると思うんですけども、車椅子での遊歩道、遊歩道というのは木の橋の遊歩道ですね。散策を望んでいる町民もおられると思うんです。それに対して十分な安全対策を施し、車椅子利用でも可能なようにできないかということが私の質問ですけども、どうでしょうか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 車椅子のほうも大丈夫ということで、こちらのほうとしては認識しています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 車椅子という、普通じゃない移動車ですので、十分に対策もとっていただきたいと思います。それから次の質問に行きます。

黄金森を一周する遊歩道の完成を記念し、歩き始めなどのセレモニーの実施の云々についてですが、答弁ではセレモニー実施計画はないということでした。私は町民に広く知らしめるためにセレモニーの実施はあってもよいと考えるものです。黄金森は南風原町民にとって特別な意味を持っている森や丘だと私は思っています。南風原中学校の校歌に「黄金の森の色映えて みどりの丘は はてしてなく 清く自然に いだかれて」と自然のよさを歌っていますが、その次に「平和の鐘は 高なりぬ」と続きます。73年前の大戦中に多くの命がこの黄金森とかかわりを持ちました。そのみたまが平和の鐘で癒やされている場所だと私は思うのです。黄金森は南風原町地域の門中墓も集中しています。私のさっきの木の橋の隣は私の門中墓です。その隣が議長の門中墓です。そのような黄金森を一周する遊歩道ができました。黄金森に宿る精霊への鎮魂の意味も含めて歩き始めというセレモニーの形をとってはどうかとの私の質問の意図です。ただ単に黄金森の遊歩道を町民に知らしめるだけのセレモニーにとどまらず、黄金森に宿る精霊たちに鎮魂の気持ちを注ぐということで、是非とも歩き始めのセレモニーをしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。今後、遊歩道につきましては、まだ説明板、あと公園の遊歩道をコースとかそういったものに、サインとか説明板がございますの

6月18日（第2号）一般質問

で、そこから辺をあわせて設置をしていきたいということでございまして、あと供用開始に向けた告知の看板等、町のホームページ、広報紙とかで周知を図りたいということであります。あとそういったことでまだセレモニーということでございませぬけれども、今のところそこを計画する予定がないということであります。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 セレモニーをやるには金もかかりますから、金と心はどちらが大事かということも考えていただきたいと思います。ところで、この一周遊歩道ができて、町民の黄金森に対する愛着度がより増すと私は思います。遊歩道に沿って緑の木々の中を散歩しながら、町民、子供たちの平和教育の場にも大いに活用できると思います。私は黄金森公園内の遊歩道の整備はその延長上に平和教育の場があるとの結論づけですが、町長はこの黄金森を町行政の中でどのような位置づけで捉えておられるのか、その思いをお聞かせくださいませ。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。ただいま大城 勝議員がご質問なされたように、趣旨といたしましては、私も大いに賛成をするものでございます。やはり黄金森は多くの、さきの大戦で犠牲になった方々を慰霊する場でもございますし、南風原町の平和教育の発信地ということも、これまでもずっと内外に発信をしてきているわけでございますので、趣旨的には議員ご質問のとおりだというのは私も同じ考えでございます。ただ町として、こういったセレモニー、公園のオープニングを記念してのセレモニーというものはちょっとかけ離れていくとは思いますが、実際にこれを実施するとなった場合は、町というより、むしろ実行委員の形をとって、いろんな関係団体の皆様が集まって、そういったふうな公園の遊歩道の、園路の完成のセレモニーというよりは、南風原町みんなが平和を願って、この南風原町の平和教育の発信地である黄金森をこれからも大事にしているんだというような趣旨でもって、有志の皆さんが集まってそういったセレモニーをやるということであれば町も積極的に参加をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。是非セレモニーが行われるような流れになってくれればよいなと思っております。

それでは次の3番目の質問に行きます。子供たちの登下校の安全策を問うですが、行政が学校、保護者と連携しまして子供を危険な場面から守るための体制がとれていると考えます。町内にはどのような組織団体があるかですが、老人会の見守り隊のパトロールもその1つだということが答弁にありました。社会が子供を守っているんだという意識高揚を狙って道行く車の側面などに子供の見守り隊のステッカーなどを貼るのもいいと私は考えます。犯罪者に町民の関心の目があることを気づかせ、子供たちには大人がちゃんと守っているんだとの安心感を持たせる効果にもなるステッカーだと思うんですが、町民にもっと普及するよう取り組む考えがないかどうかお聞きします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 答えします。この地域で子供を見守るという形のシステムについては、こちらのほうもこれからどんどん取り入れるべきだというふうに思っています。ちょっとどういった形で、どこまでその辺ができていくか確認が今、車とかにはステッカーがはられているのか、ちょっと見た覚えがあったんですけども、その辺の所在がはっきりしませんので、その辺については再度確認させていただきたいと思います。それからおっしゃっているように、見守り隊の学校を含めて社会と、それからPTA、地域が子供たちを見守るという制度について、これからは我々としては推進したいと考えていますので、その辺については再度こちらのほうで確認させていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。次は学校現場における防犯システム導入に向けての取り組みはどのような状況かに対してですが、答弁では南星中学校などは設置されていないんですね。何か理由があるんでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 導入に関しましては、改築の事業であるとか、それを一緒に、その改築の事業で導入したという経緯がありますので、南星中学校にはその事業がなかったということで、また特別に防犯カメラのみを導入するという計画自体もなかったということです。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 防犯カメラというのは一式幾らぐらいするんでしょうか。そんなに

6月18日（第2号）一般質問

事業体をおこしてやるようなことかな。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 防犯カメラについては、カメラ単体で導入する。それからメモリの管理の部分を導入するという形でも、その金額については変わると思います。大体こちらのほうで、一般的に考えられている金額というのは大体四、五十万から80万円ぐらいの単位で防犯カメラは設置されているものだと考えられています。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 やはり防犯カメラの効果というのは、私は抑止効果も期待できますし大事だと思うんです。その辺を考慮して是非早目に入れられるようなシステムをつくってほしいと思います。ところで学校内パトロールというのはどのようになされているのか。校長先生が授業中に見回るといふこともありますが、校内パトロールは学校応援隊などの地域ボランティアの皆さんは学校の雰囲気になじんでおられます。その人たちによる学校内への防犯パトロールがあってもよいと考えますが、地域で子供たちを守っているんだとの認識を子供たちだけではなく地域住民も持てると思いますが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 学校応援隊はえざるについては、授業のサポートであるというふうに捉えております。あとそのほか2地域を含めたパトロールができるかというのは、今後調べて検討していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございます。是非そうしてほしいと思います。それから次の質問ですけれども、ICタグで児童の登下校状況を記録し、保護者に通知する学校防犯システムがあります。児童がいつ登下校したか、学校や保護者が把握できる防犯システムは「ツイタもん」、門についたということで「ツイタもん」というんでしょうけれども、コマーシャルネームがありますが、そのことであります。保護者の安心、子供の安全の助けとなり得ると私は思います。答弁ではありましたが、もちろんそのシステムの採用の可否は保護者に任せていいわけですから、それはそれでいいと思いますが、学校側のほうも、私はそのツイタもんのタグを所持しているということで、子供たちへの防犯に抑止効果が期待できると思います。犯罪の抑止効果に期待が持てるという私の考え方はいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 ご指摘、ご提案のように一定の効果はあるものと我々のほうも認識しております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ツイタもんの導入に当たっては、導入実績のある学校現場を調査研究してやってほしいと思いますが、答弁にもありましたように一定の効果は理解しておられるということですので、それでも私はよいと思います。町民の安心、安全を守る、特に弱者である子供の居場所づくりを考えると、ツイタもんのような防犯システムは必要であると私は考えております。以上でこの質問は終わります。

次の質問、徒歩登校推進の状況はですが、登下校時における保護者車両の進入禁止についての文書を学校側は保護者に配布しています。それにより学校現場は児童の安全確保を最優先に考え、登下校時の徒歩通学を推進していることが伺えます。毎朝、交差点で子供たちの交通安全指導を行っているものにとっては、子供たちが元気に横断歩道を通り抜けていく徒歩登校には関心のあるところであり、学校側の保護者への徒歩登校への協力依頼通達もうまくいっていると聞いております。交差点で出会う子供たちの数も以前よりは確かに多くなっている気もします。私は平成29年の第1回定例会でも徒歩登校推進について触れました。そのとき徒歩登校の意義は、1つ子供たちの集中力が身につく、2つ目、地域との交流ができる、3つ目、体力の向上につながるという答弁内容でした。私は交差点で大きな声で朝の挨拶、おはようございますと交わすように心がけています。挨拶のできる子を育てるのも徒歩登校の意義の1つではないかと、毎朝交差点に立って感じます。そこで新教育長に、子供たちの徒歩登校についての思いがございましたらお聞きしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 確かに私たちの時代は、私、与那覇でございまして、あるところに時間で集まって、1年生から6年生まで、6年生がしっかりと2列に並ばせて登校してまいりました。今はそういったことで地域の同級生も余りわからない。クラスの人としか



6月18日（第2号）一般質問

遊ばないとか、そういったこともありますので、本来は地域でまとまっていくというのは防犯にも役立つし、地域としてのコミュニケーションを図るということでもいいのかもしれないです。ただ、やっぱり保護者の皆さんの仕事のいろんな形態とか、そういったものもありますので、これをルール化するというのは難しいんですが、やはり健康のためには交通安全とか、そういった防犯の安全も講じながら、できるだけ歩いていただくというのが理想かなと私は思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。ここに挨拶の言葉も出てくればよかったんですけども、これで私の一般質問は全て終わりますが、この4年間の議員期間で私は16回の定例会での質問をしたこととなります。町執行部の皆様には誠意あるご答弁をいただき感謝申し上げます。また、同僚議員の皆様には新人議員としましては大変参考になり勉強になりました。ありがとうございます。以上です。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時09分）

再開（午後1時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。1番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○1番 知念富信君 では通告書に従いまして、3点質問をしたいと思っております。まず1点目、町道5号線と周辺地域の計画を問うということで、（1）宮平ハイツ側の地権者から道路改良事業の説明もなく承諾できないとのことである。どう対処するか。（2）黄金森公園側の土地利用計画はどうなっているか。（3）屋内運動場を造る計画はないか。

大きな質問2番、南風原バイパスを問う。（1）南風原バイパスの大名、与那覇地域の側道沿いを用途変更できないか。（2）高架橋の下を有効利用する計画はあるか。（3）高速道路北インターチェンジの西原JCTからイオン南風原店向けの下り側道の拡幅計画はないか。（4）南風原バイパスの供用開始は何年度か。

大きな質問3番目、県道241号線の周辺地域を問うということで、（1）側道（宮平585番地4）は県道への進入路が狭い。改良できないか。以上、3点でございます。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町道5号線と周辺地域の計画を問う。（1）についてお答えします。町道5号線の道路改良計画をする際に、計画道路に潰れる地権者に対して、平成28年8月30日に住民説明会を開催しましたが、ご指摘の宮平ハイツ側の地権者に対して説明がされていなく、その件については関係地権者におわびを申し上げたいと思っております。町としては、町道5号線の道路改良事業と今後の黄金森公園整備計画等の計画説明を十分に行い、関係地権者の理解を得られるよう取り組んでまいります。（2）についてお答えします。黄金森公園側の土地利用計画については、文化センター付近の公園区域が県道拡幅事業で潰れ減少することから、公園区域として取り込む計画であります。

（3）についてお答えします。黄金森公園の変更区域については、駐車場と運動施設の設置を検討しています。なお、施設等については検討委員会を開いて検討してまいりたいと思っております。

質問事項2点目の南風原バイパスを問う。（1）についてお答えします。現在、大名、与那覇地域の側道沿いはほとんどが市街化調整区域で、市街化区域に編入されていないことから用途地域の指定はありません。また、市街化区域の箇所については市街化調整区域の市街化編入とあわせて、今後、南風原北インターチェンジ周辺を含め検討してまいりたいと思っております。（2）についてお答えします。現在、高架下利用の計画はありません。

（3）についてお答えします。同じく現時点で計画はありませんが、国土交通省、沖縄県に対し、南部東道路と那覇空港自動車道の交差部から南風原北インターチェンジ、西原町池田方面を經由し、那覇市石嶺方面への幹線道路整備を南風原北インターチェンジ周辺道路の改良を含め要望をしています。（4）についてお答えします。南風原バイパス、南風原町宮平から南風原町新川間の延長1.2キロメートルですが、これについては平成30年度末に側道の暫定開通に向けて取り組んでいると南部国道事務所より回答がありました。また、同区間の本線部についても早期開通に向けて鋭意取り組んでいますが、開通時期については未定ということの返事をいただいております。

6月18日（第2号）一般質問

質問事項3点目、県道241号線の周辺地域を問うについてお答えします。事業者である南部土木事務所に問口を広げるよう要望をしております。現在、南部土木事務所において検討中ということであり、今後も鋭意調整してまいりたいと思います。以上であります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 どうもありがとうございます。では再質問をしたいと思っております。まず1点目でございますけれども、町道5号線が計画されて、今計画道路の潰れ地関係の地権者に対していろいろと用地説明はやりましてありますけれども、今問題になっているのは宮平ハイツ側の地権者でありまして、その地権者に対しての説明は予定されておりますか、お答えをお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 宮平ハイツの地権者については、6月8日ですね、第1回目の説明ということで自宅のほうに出向いて説明しております。しかしまだ関係地権者については理解を得ていないということで、今後も説明に伺っていきたくて考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今、その地権者の方々から町に対して陳情書が出されていると聞いておりますけれども、それに対してどういう感じの対応を予定でありますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 地権者の方から要望書ということで、嘆願者のほうが出されております。役場としては、現在の計画を進めていきたくて考えておりますので、丁字の交差点を既設の交差点への変更というのは現在考えておりませんということで、交差点の、できる限りの安全対策と、また標識とか、一時停止線とか、そういうものを説明していきたくて考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 その宮平ハイツ側の地権者が、現在の町道5号線の現状を望まれているという感じの要望がありまして、私たちは計画道路に沿っている形で議会のほうでも同意はしておりますけれども、その現状の変更も可能かどうか答弁をお願いします。旧道ですね、地権者からはその要望があるんだけど、それに対してどういう感じに思っていますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 現在の既設の交差点ですか、そこから新たに5号線の認可をした区域、この部分について、今後公園敷地のほうに変更したいという考えを持っておりますので、既設の交差点への変更は厳しいということで考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今、反対されている地権者に対して、誠意、努力して説得はしないといけませんけれども、これに対して工事がおくれるとか、そういう形も考えられますか。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 理解を得て工事は進める形になりますので、でも現在の計画年度は平成33年までとなっておりますので、特に完了には支障はないという考えを持っています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今現在、計画道路で潰れる地主がいらっしゃいますけれども、その地主の同意、契約状況は議会でも報告がありましたが、あとどれぐらい残っていますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 今、現在の進捗ですが、平成29年度からことしにかけて、まだ2件ですか、用地のほうは購入している状況であります。今後、予算に応じて平成30年度等、進めていく考えであります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 全ての地権者から同意をもらっていない状況で、反対の方もいらっしゃるという感じであれば、なかなか進まない状況でありますので、やっぱりこの計画道路に関しては早目に農地の地権者から同意をもらって、契約まで行かないでも同意を確実にもらって工事を進めるという感じを持っていかなければ、反対者がいらっしゃる状況で

6月18日（第2号）一般質問

ありますので、それは向こうからその理由を得て、反対運動をされたらなかなか工事は進まないと思うんです。そういう意味では重々、そのあたりは早目に地権者の同意をもらうようにやってください。よろしくお願いします。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 議員からも指摘がありましたとおり、地権者のほうから同意を早目にももらうように進めていきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 それではその町道5号線、新しく計画道路がきますけれども、この三差路において反対側のほうが、地権者が今反対している状態でありますので、何らかの対策をとらないといけないと思っております、相手に対してもね。だからガードレールを設けるとか、そういう感じの説明をしたと言っておりますけれども、その5号線においても例えば隅切り部分を大きくとるとか、徐行、停止線は十分にやらないと、スピードを出したままでそのまま突っ切られて建物を壊されたり、その辺の危惧があって反対している状況がありますので、そのあたりの対策を十分説明してもらうような感じでやらないといけませんので、隅切り部分を大きくするとかそのあたりの対策をとってほしいと思えますが、どう思えますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 議員から指摘があったように、できるだけ検討していつて、また5号線、宮平ハイツ側ですか、向こうの歩道も大分広いですので、ガードレール等、また安全策等を検討していきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 よろしく申し上げます。では（1）はこれで終わりたいと思えます。

（2）に行きたいと思えますけれども、黄金森公園側の土地利用計画はどうなっているかという感じで質問をいたしましたら、文化センター付近の公園区域が県道の拡幅工事で潰れる土地があるという感じで、それで現在の町道5号線の公園側、そこを公園区域として取り組む計画であるという感じの答弁をもらっておりますけれども、文化センター付近の県道拡幅事業で潰れる用地はどれぐらいの坪数でありますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 県道の拡幅で潰れる面積のほうが、のり面のほうですが、おおむね2,500平米と聞いております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。その黄金森公園側の土地利用計画の土地面積はどれぐらいの面積でありますか。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 新たに公園区域に入れる面積は1万1,000平米を予定しています。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。その公園側の地主には利用計画などの説明はされていいますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 公園の用地の方にはまだ全体的には説明はなされておられません。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 町道5号線を、新たに道をつくるというときには、地主にはある程度説明したと思えますけれども、現在、公園が全部引っかかる1万1,000平米の方々にはある程度説明をしないと。ただ置いておいて町道5号線ができてからこちらいろいろと計画しますよという感じじゃなくて、ある程度大筋の方向性は説明してもらわないと、また農地の地権者から反対があった場合には、またその計画が延びますよね。後手に回らないような形でやらないとだめじゃないかと思うんです。この部分に関して1万1,000平米ありますので、駐車場とかスポーツ施設でも可能という感じはありますので、是非そのあたりは地権者に説明をしてもらいたいと思えますので、ひとつよろしく申し上げます。答弁のをお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 議員から指摘がありましたように、早目に地権者のほうに説明していきたいと思えます。

6月18日（第2号）一般質問

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (2)はこれで終わりたいと思います。

(3)に行きたいと思っております。その公園側に、私としては屋内運動場をつくったほうがいいんじゃないかということをおもっております、町長は公約の中に体育館をつくりたいという公約がありましたけれども、私としては、今南風原町に足りないのは屋内運動場じゃないかと。名古屋グランパスが春季キャンプを張っていますけれども、その中でも屋内運動場が必要です、外のグラウンドでの練習もありますけれども、例えば雨が降った場合は屋内運動場だったら十分できるという状況がありますし、また多目的スポーツ関係でも十分屋内スポーツだったらできるんですね。例えば老人会のゲートボールとかグラウンドゴルフ、また子供たちの乳幼児の運動会、いろんなものをやるにしてもできる状況でありますし。その屋内運動場でもいろいろ種類がありまして、例えば照明をつけなくても太陽の光だけで十分できる、自然光で十分できるぐらいの施設もありますし、そういうものをいろいろ参考にしていけば、体育館というのは室内でやる競技でありますので制約はありますけれども、屋内運動場だったらいろいろありますので、是非そのあたりをやってほしいなと。その施設においては、検討委員会を開いて検討していきますという答弁でありますけれども、その検討委員会というのはいつごろ立ち上げる予定でありますか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 検討委員会の立ち上げということですが、公園区域の変更に伴って都市計画審議会が必要となりますので、それに向けて検討していきたいと思っておりますので、平成31年度までには検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今、公園側のいろんな計画も含めて、具体的な道筋が決まりましたら検討委員会も開いて、駐車場も兼ねていろいろ施設をつくりたいという町の願望があるようでありまして、是非そのあたりを含めてやってもらいたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。大きな1番はこれで終わりたいと思います。

大きな2番に行きたいと思っております。南風原バイパスを問うということで質問をいたしました。その中で大名、与那覇地域の側道沿いができるわけでありまして、その大名、与那覇地域は市街化区域ではなくて調整区域であると。そのことで住宅も建てられない形で、用途の指定はありませんという答弁をいただいておりますけれども、側道に沿った地域は住宅を建てたいと、やっぱり地主はあると思うんです。そういう感じで大名地域も開発調整区域を申請して、そのあたりで持ってほしいなという感じは地域住民からも要望がありますし、私たちもそういうふう思うんですけれども、どんな感じですか、答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この地域については、議員からもありましたとおり、新しい道路の建設で開発のポテンシャルも上がってくるところだと思いますので、市街化編入に向けての検討はしていきたいと。北インター周辺の開発というのは総合計画でもうたわれておりますので、この辺と絡めて検討はしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 今、答弁の中で市街化区域の箇所から市街化調整区域の市街化編入計画と、あわせてという感じで答弁いただいておりますけれども、この市街化区域の箇所から調整区域まで抱き込んでやりたいという感じの答弁ですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 道路周辺はイオン南風原店も含めて市街化調整区域になっております。こちらを編入すると同時に、大名地域も第1種専用地域、第1種低層住居専用地域がございます。これは市街化区域の中で低層の住居専用のところですので、この辺の検討も一緒にしていきたいということです。要は、現在の市街化区域の用途見直しと市街化区域の編入も含めて検討していきたいということです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 大名地域の開発がなかなか進まない状況がありまして、ほとんど農地とかになっていきますけれども、やっぱり大名地域からの要望では家を建てたくても建てられないと、いろんな面で難しいという要望が多々ありまして、是非、今南風原バイパスができる。高速道路の北インターチェンジ周辺を市街化に持っていこうという計画がありますので、それと連動していく形で大名地域も再開発の必要があるんじゃないかと私は思っているんですけども、是非そのあたりをやってほしいと思っておりますので、再度答弁をお願いします。

いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 今、議員がおっしゃっているとおりその辺の検討を

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。是非そのようにやってほしいと思いますのでお願い  
します。側道はできるわけでありませけれども、その側道沿いに例えば建築物を建てると  
した場合は、どういう対象の方々が建てられる状況がありますか。絶対だめなんですか、  
その辺を答弁お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 側道が、実は今どういう位置づけになるかというの  
もまだ決定しておりません。町道になるのか国道になるのか、この辺もまだはっきりはし  
ておりませんが、一般の道路ということであれば当然建物を建てるための建築基準  
法上の道路ということになりますので、建てることはできるということになるかと思いま  
す。高速道路ではないですので、そういうところにはできませんけれども、一般の国道で  
も町道になろうが、建築基準法上の道路ということになると思います。建物については市  
街化調整区域ですので、通常の地域と同じで制限を受けると。何というんですか、分家住  
宅とかそういうものの場合もそれに適合する方は建てられますし、また先ほどコンビニの  
話も奈津江議員のときにございましたけれども、日常的に市街化調整区域に住んでいる方  
が必要なもの、小さいお店ですね、そういうものとか、あるいはまた修理工場とか、そう  
いうものはできます。ですから側道と言わず市街化調整区域で開発可能なものはできま  
すということになります。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。

(2)に行きたいと思えます。高架橋がありますが、その高架橋の下を有効利用する計  
画はないかという感じで質問をいたしましたら、現在、高架橋の下の利用は計画ありませ  
んという感じで答弁をいただいておりますけれども、やっぱり地域の方々からすれば、そ  
の高架橋の下を何らかに活用したいという感じのものはあると思うんです。それはある程  
度行政のほうからそういうふうにご利用したいんだけれども、あれだけの規模があるかと  
か、いろんな地域住民の要望も組めばいろいろと要望は出てくるんじゃないかと思っ  
ておりますけれども、そのあたりは地域住民からその利用の促進にかかる対話で要望を聞  
き取るのが行政だと思っておりますけれども、どう思えますか答弁お願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 議員のおっしゃるとおり、地域の要望を酌んで、そういっ  
た高架下の利用計画を今後、意見を聞きながらそういったことを検討していきたいと思  
っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (2)は終わります。

(3)に行きたいと思えます。高速道路北インターチェンジの西原ジャンクションから  
国道329号においていきますよね。与那原向けには右折が2カ所ありまして、直進が1カ  
所しかない状況がありまして、兼城十字路は右折が1カ所で、4車線の中で2車線が与那  
原とありまして、この直線が1カ所しかないんです。だから南風原バイパスから与那原バ  
イパスに行くときにも1車線しか活用できない状況がありまして、ここを何とか拡幅で  
きないかというのがあるんです。与那原も2車線右折があるんだけれども、直線のコースが  
1車線では、今でも結構混んでいる状況がありまして、そのあたりをこれは南部国道事務  
所なのか、管轄は南部国道事務所ですよ。そのあたりを、道路を拡幅してもらいたい  
という感じでありませけれども、今のところMICEがまだ確定していませんけれども、  
MICEが確定した場合には、例えば与那原へ行こうとしたら、右折は結構混む状況であ  
りますから、やっぱりバイパスを使いたいというんだったら、直線1車線だけでは物足り  
ない状況があると思うんです。そのあたりを南部国道と国との要望の中で、是非南風原サ  
イドから申し入れをやってほしいと思えますけれども、どうですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。現在、答弁にもありますとおり、南  
風原町のほうからは南部東道路、あそこと空港自動車道の接するところ、今立体にする  
ということで決定になっておりますけれども、都市計画の変更はまだではございますが、方  
針として立体の交差で行くという方向になっています。この交差点から石嶺方面への幹線

6月18日（第2号）一般質問

道路をつくる必要があるんじゃないかと要望しております。町道3号線も大変混んでおりますので、要はこの辺を考えていただきたいということで。また、町としては那覇の内環状線、那覇インターから環状線、そこの那覇インターから南側が混んでいるということ、その外環状的な役割をするという意味でそういう整備をしてくれないかということで要望しております。その中で、北インターですね、南インターの再整備というのは南部東道路の関連で再度改良するということで決まっております。北インターについても大変混んでいると。またMICE関連もあつてますます交通渋滞が予測されるということで、この要請の中で、北インターの改良も含めて検討してくれということで要請しているところ。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 課長がおっしゃっているのは、南部東道路があつて、那覇空港自動車道路の交差点部分から西原町、那覇の石嶺方面の幹線道路を設けようかという感じで今計画があるというのは、側道部分をもっと拡幅してそこまで持っていくというイメージでありますか、計画は。答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 そうです。その計画と含めて北インターも混んでますよと、ますます混みますという状況で、この辺の改良も検討してくださいということで、国、県への要請はしているということです。一応、この北インターについては渋滞箇所ということで、これは国、県も認識しているところではございますので、今、南風原バイパスはまだ施工中でありますけれども、引き続きこれを検討していただきたいということで要請はしております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 (3)は終わりたいと思います。

(4)に行きたいと思つています。この南風原バイパスが工事中ではありますが、側道が平成30年度に暫定開通に向けて取り組んでいるという感じの答弁がありますが、この側道部分はどのあたり、例えば前の新川交差点まで側道を完成させるということなのか、下のほうで、北丘ハイツの近くで、その区間の側道が今年度供用開始予定になっているところ、そのあたりの区間を答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 平成30年度での完了は、南風原バイパスの側道ということで、南風原バイパスの側道は北インターまでです。ですから新川方面から北インターまでの開通をさせますということです。また、もう既に南風原インターから宮城までは開通しておりますので、そこまでは今年度で開通するというところです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 わかりました。本線のほうが未定という答弁になっておりますけれども、前に質問したときにはMICE施設にあわせて平成32年度までに暫定開通を予定したいと南部国道事務所の答弁がありましたけれども、今の返事では未定と、工事がおくれているという答弁になっておりますけれども、この未定というのは平成32年開通予定がおくれる感じなのか、その辺答弁をお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 申しわけありません。平成32年までの本線開通というのは、ちょっとお話はなかったんじゃないかと思つておりますけれども、国道は本線の開通に関して、私たちもしつこく聞いておりますが、これはめどがまだ立たないということで、一向に返事はもらえていないんです。ですから、国道事務所としてはある程度もう大丈夫というのは公表しておりますけれども、本線についていつというのは公表していないと思つています。申しわけないんですけれども。もしあれであれば、側道のお話だったんじゃないかと思つています。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 ただいまの件について補足します。平成30年度の南風原バイパスの予定は、現在、橋梁の下部工はほとんど仕上がっております、その橋桁が主な工事として平成30年度から着手するというので予定されております。先ほどの、開通するというのでございますが、5月10日に国道事務所の所長が見えまして、その際に、本線開通の時期まではご説明なかったんですが、書面のほうでは与那原の与那覇から那覇の真地まで2キロの間の開通時期については完成に向けて円滑な事業実施の環境が整った段階で確定しますといった返事をもっております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

6月18日（第2号）一般質問

○1番 知念富信君 今、MICE施設が凍結されていますけれども、当初の予定では西原与那原のMICEが平成32年度に完成するというのがあったんです。それにあわせてこのバイパスは完成させるよと、暫定片側1車線を開通させるという感じの答弁はもらっていたんです。その計画だったんです、MICEが3年後にはできる形でありましたので、それにあわせて交通インフラも何もできない状況で建物だけ完成させるというのは全然話が合いませんよね。それに沿って片側1車線は絶対開通させますというのが国の、県もそういう形の答弁だったんです。それが今、MICEの話がほごになっていますので、凍結している状況でありますので、それにあわせてバイパスもおくれていますけれども、あれはMICEと関連してこのバイパスは完成させないといけないと思うんです。当初の計画では平成32年度完成だったでしょう、MICEは。県の予定では。それにあわせてバイパスも完成させると、暫定で片側1車線は通行させるというのが県の計画だったと思います。それが今ないということはMICEもないということと同じじゃないですか。答弁お願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 MICEと関連で同時期に開通させたいということがあったのかもしれませんが、MICEとバイパスは当初から関連はしておりません。バイパスが先で、MICEがその後に来ております。それで私たちのほうとしても、先ほどの北インターの改修というか、渋滞対策をと言っているのは、MICEを見越してバイパスはつくられていないんです。だからそういうところで検討してくださいということで要望しております。ただ、申しわけありません。過去の状況はちょっと存じ上げないところもあって、ただ今、国は本線の開通はいつだということは私たちにも情報としては聞かせてもらっていないところなんです。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 MICEは後から出た話ではありますが、やっぱり南風原バイパス、与那原バイパスが完成する、それに連動して高速道路があるという感じで誘致されて、それが決定された証拠だとは思っています。最初から県道だけの話だったら、とてもじゃないけれども、あの施設にはあれだけの収容できる交通手段はありませんので、やっぱりこのバイパスを想定された形で誘致されたと思うんです。そのあたりはおくれている状況がありますので、そのあたりに対しては本当に残念だなと思っています。これは終わりたいと思います。

質問3番に行きたいと思います。県道241号線の周辺地域を問うという形で質問をしておりますけれども、その中で兼城十字路から新川十字路に向かって、県道241号線へ行きますが、歩道が5メートルで推移している中で、宮平585番地4のところは旧道がありまして、そこは側道という形で答弁しておりますけれども、この585番地4の家の前のほうが側道から県道に入る道であります。物すごく狭いんです。歩道が5メートルで来ているながら、こっちにすぐ2メートル50センチぐらいの歩道があって、この側道から県道に大回りして進入しますけれども、側道は全部タイヤがすれた跡がありまして、大回りするにしても結構タイヤもすれているんですね。それぐらい狭い形でありまして、それを町の職員にも見てもらいましたが、やっぱり狭いという形がありますので、何とか間口を広げてくれませんかという質問をしている状況でありまして、検討していきますと、いい感じの答弁はいただいておりますけれども、できるのかできないのか、いつごろやるかどうか、そのあたりまで踏み込んだ形の質問をしてそれに対する答弁はもらっているのかどうかお願いします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 この件につきまして、まちづくり振興課のほうからも沖縄県のほうに要請いたしました。それで県のほうとしても現場を確認して状況を理解しております。間口を広げる方向で検討しますということです。できるものと思っております。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 これは地域の方々から強い要望がありますので、また信号のところから兼城十字路に右折はできない状況がありまして、どうしても下のほうにおいていて、その間口が狭いところ、そこから進入して兼城十字路に右折するという手法でしかできません。じゃなければ、新川向けに行って、そこからまた右折するという感じですか、その地域の方々の、兼城十字路に向かって右折する段取りがそれしかありませんので、是非広めてほしいと思いますので、強い要望でやってください。ひとつよろしくお願いします。答弁を再度お願いします。

6月18日（第2号）一般質問

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 再度できるようにしっかり要請していきたいと思  
います。

○議長 宮城清政君 1番 知念富信議員。

○1番 知念富信君 これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会し  
ます。お疲れさまでした。

散会（午後2時16分）